

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	宜野湾市
所属名	健康推進部 介護長寿課
担当者名	下地 こずえ・伊佐 正美

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○教室の内容や参加者の同行を分析するとともに、サービスを利用することで、要介護状態への移行予防に効果的な教室となるよう運営することが必要。 ○通所型サービスC(短期集中教室)見直し:通所Cの課題を整理し、自立支援取組を強化するため、R7県のモデル事業活用にて事業見直しを実施。	介護予防・生活支援サービス事業の推進	サービスCの参加者数 目標値 R6 135人 R7 135人 R8 135人	通所型サービスCの参加者数 R7 実績 82人 (内、リエイブルメント11人)	○	【課題】 介護予防教室としてのニーズは高く教室参加中の体力向上みられるが、事業終了後の社会参加へつながらず、結果的に通所型サービスCを繰り返し参加する方が多い。 【対応策】 サービス・活動Cの利用を原則とする等ルール設定を行い、利用者数を増やす必要がある。また、リエイブルメント型のサービス・活動Cを受託できる事業所を確保し、提供体制を構築する必要がある。 →R8より自立支援を強化し、通所Cをすべてリエイブルメント型へ変更。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○一般介護予防教室において一部の教室では送迎の利用を可能とし、利便性を高めている。 ○介護予防に積極的に取り組めるよう意識啓発をさらに進める必要がある。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進することで、疾病予防・重度化防止を図る必要がある。100歳体操を中心とした通いの場については、再度立ち上げ希望が増える傾向にあると見られ、地域での介護予防の場作りが求められている。	一般介護予防事業の推進	①一般介護予防教室への参加者数: R6年度目標350人、R7年度目標350人、R8年度目標350人 ②100歳体操の実施サークル数(累計): R6年度目標16か所、R7年度目標18か所、R8年度目標20か所 ③100歳体操サークルの参加者数: R6年度目標240人、R7年度目標260人、R8年度目標280人	①一般介護予防教室の参加者数: R6年度実績311人 R7年度実績448人 ②100歳体操の実施サークル数(累計): R6年度実績14か所 (累計): R7年度実績19か所 ③100歳体操サークルの参加者数: R6年度実績 251人 数: R7年度実績321人	◎	①新たな教室を実施したことにより参加者数(実人数)の増加につながった。 ②③一般介護予防事業の教室内において通いの場等の地域資源への接続に向けた啓発を行い、立ち上げおよび参加者数増加につながった。継続して実施する。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	年に一回、地域包括支援センター主催の「質の向上研修」を実施。 自立支援型地域ケア会議の場で、介護支援専門員のOJTを兼ねた事例検討会を実施していたが、令和6・7年度は、通所型サービスCの評価を中心に実施。R7モデル事業(リエイブルメント型導入)実施により、予防・自立支援を視点としたアセスメント実施の推進も含めた支援が必要。	介護支援専門員に対する支援・指導の充実	介護支援専門員への研修 目標値 R6年度 3回 R7年度 3回 R8年度 3回	介護支援専門員への研修 R7 2回	○	R8年度より本格的に運用を開始したリエイブルメント型サービス・活動Cを中心とした介護予防の取組について事例の共有等も含めて今後も広く周知する必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域における話し合いの場として第2層協議体を開催し、地域課題の把握や高齢者の居場所の立ち上げ支援に取り組んでいる。今後、多様な主体による生活支援サービスの創出や提供に向け、社会資源の発掘と活用、マッチング機能を活かすことが重要である。	生活支援体制整備	住民主体の居場所 目標値 R6 2か所 R7 3か所 R8 4か所	R7実績 4カ所	○	第2層SCが安定しないことが、課題だったが、R7より3名配置されているため、協議体や地域の活動でニーズを把握し、居場所の開発に努める。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅医療・介護連携推進会議を継続し、「入退院支援」「療養支援」「急変時対応」「看取り」の4分野において取り組んでいる。また、多職種連携と住民の普及啓発において、研修・講演会を実施している。R6より災害時の連携をテーマに関係機関との連携について検討している。	【在宅医療と介護の連携促進】 多職種研修の開催	①多職種研修 ②住民への普及啓発	【令和7年度】 ①多職種研修 6回 ②住民への普及啓発 4回(講座3回、イベント内ブース出展1回)	◎	毎回満足度の高い研修や普及啓発活動が展開できている。R8年度の宜野湾市推進会議や普及啓発活動では、在宅での看取りを増やすための方策検討や普及啓発に取り組んでいく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○本市の地域ケア会議は自立支援型、個別課題型、地域課題型、政策形成型の4つに分類。 ○自立支援型は高齢者の生活を地域全体で支援していくこと、介護支援専門員の実践力を高めることを目的に実施。 ○地域課題型は困難事例の支援を検討する手法として実施。 ○地域課題型、政策形成型は現状活用できていない状況。	地域ケア会議の充実	①自立支援型地域ケア会議での検討件数24件 ②地域課題型地域ケア会議の開催回数1回 ③自立支援型地域ケア会議において事例提供した事業所数10カ所	①自立支援型地域ケア会議での検討件数 R7 27件 ②地域課題型地域ケア会議の開催回数 R7 0件 ③自立支援型地域ケア会議において事例提供した事業所数 R7 1カ所	○	【課題】 令和7年度はリエイブルメント型のサービス・活動Cを1事業所で実施し、地域ケア会議の中で事例検討を行ったが、事例数が少なく関係機関での規範的統合は不十分。 【対策】 令和8年度は、通所型サービスを希望する方は原則サービス・活動Cを通ることを規定し、実施内容も全てリエイブルメントの考えに基づく手法に変更。事例を積み重ね、地域ケア会議等で関係機関で共有し、地域の自立支援に関する規範的統合を図る。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○地域住民、企業、職能団体、市職員等を対象とし、幅広く実施。教育委員会へのアプローチも広げている。 ○小中高生向けのサポーター養成講座開催の充実や、キャラバン・メイト連絡会と認知症地域支援推進員が連携した活動に取り組む。	認知症サポーター養成講座や認知症キャラバン・メイトの育成	認知症サポーター養成講座受講者数：R6年度目標500人、R7年度目標500人、R8年度目標500人	認知症サポーター養成講座受講者数 R7年度実績590人	◎	市社会福祉協議会が行う福祉教育の一環として講座を開催したこと、市民向け講座の回数を増やしたことにより大幅に受講者が増えた。 継続して実施する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの企画・運営が行われ、特色のある認知症カフェを実施。包括外でもカフェが実施され、認知度が高まっている。	認知症カフェ等の設置、活動の推進	①認知症カフェ開催箇所数(累計)：R6年度目標4か所、R7年度目標5か所、R8年度目標6か所 ②認知症カフェの参加者数：R6年度目標240人、R7年度目標260人、R8年度目標280人	①認知症カフェ開催箇所数(累計) R7年度実績4か所 ②認知症カフェの参加者数 R7年度実績250人	○	【課題】包括職員の人員不足により開催ができない包括があった。市民への周知不足もあったと考えられる。 【対応策】R8年度より包括職員の人員配置について契約内容を変更し、各包括実施できるよう変更する。参加者を増やすため、各カフェの周知を強化する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○認知症等高齢者の見守り及びその家族の負担軽減を目的に、市や社会福祉協議会、警察署の協定のもと、認知症高齢者等見守りおかえり支援ネットワーク事業を実施。道迷いの不安がある高齢者が事前登録し、道迷いになった場合に各関係機関が協力し、早期発見・保護できるようネットワークを構築している。 ICTを活用した見守り・搜索システムとの連携し、迅速かつ効率的な搜索を目指している。	認知症高齢者等見守りおかえり支援ネットワーク事業の充実	見守りおかえりサポーターの認定団体数(累計)：R6年度目標64団体、R7年度目標66団体、R8年度目標68団体	見守りおかえりサポーターの認定団体数(累計) R7年度実績64団体	○	【課題】ICTを活用した見守り自動販売機等運営委託事業(通称：ミマモライド)の実施と拡充に伴い、民間企業へは子機センサー設置依頼することに注力している。 【対応策】ミマモライド協力機関を含め、広く見守りおかえりサポーター登録に関する広報を行う。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅介護の推進及び、働きながら要介護者を在宅介護している方が、離職せずに働きながら介護を続けられるように、サービス量を見込み施設整備を図る。	○介護サービス需要を踏まえた地域密着型サービス施設の整備	○サービス施設の整備 ・認知症対応型共同生活介護新規2か所、増1か所 ・看護小規模多機能型居宅介護1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所	○サービス施設の公募 ・認知症対応型共同生活介護新規2か所 ・看護小規模多機能型居宅介護1か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所 ○認知症対応型共同生活介護の整備(増1か所)	△	【課題】前年度公募時応募なしのため、県内法人へアンケートや意向調査を実施した上で、8年度も公募実施したが、応募に至らなかった。応募に至らない理由は、調査結果から介護人材不足や人件費高騰、建築単価高騰などである。 【対応策】沖縄振興拡大会議での意見交換を踏まえた県と連携・協働した施策、次期計画への反映に努める。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	○今後も要介護・要支援認定者数は増加が見込まれ、それに伴う点検件数が増えることが予測されるため、重点的に点検する内容の精査等、効果的に実施できる体制・方法を検討する必要がある。 ○介護サービス事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、給付内容の審査を実施する必要がある。	○要介護認定の適正化	○要介護認定の適正化 ・今後も継続した認定調査及び職員による定例会の開催〔年6回〕 ・認定調査員の審査会への事務局(副、書記等)としての参加、推進〔参加率100%〕 ・調査票作成時におけるエラー防止や自動チェックを可能とするAI活用等の導入に向けた調査、研究の実施 ・審査会における1件当たりの審査時間の適正化と、効率的な開催、運営手法の見直し	○認定調査員の資質向上 ・認定調査員と事務局職員による定例会(年間6回)を継続開催し、判断基準の定義統一や、審査会からの指摘事項のフィードバックによる認識の平準化・指導を徹底した。 ・調査票作成におけるダブルチェック体制を継続するとともに、さらなるDX化(AI等の活用による自動チェック機能や入力支援等)の具体的な先進事例や他自治体への導入事例について調査・研究を開始した。 ・令和7年2月より先行導入している「介護認定調査支援システム(調査モバイルタブレット)」の活用において、定型文のキーワード編集機能をメインとした運用を定着させた。これにより、調査員の入力に係る時間を大幅に短縮するとともに、特記事項内容の標準化・統一化を図ることができ、調査票作成業務の更なる効率化を実現した。 ○認定審査体制の構築 ・審査会に提出する資料のデジタル化や事前審査プロセスの見直し等、効率的な審査判定システムの運用に向けた検討・調整を行った。その一環として、現審査会委員を対象に「ITリテラシーに関する現状」や「オンライン審査会・ペーパーレス会議の導入」についてのアンケート調査を実施し、デジタル化に向けた課題の抽出と意向把握に努めた。	◎	今後も認定者数の増加は避けられず、それに伴い認定調査件数及び審査会にかける件数の増加が強く求められる。一方、現状では、申請から結果通知までの期間が30日を超えてり、迅速化が急務である。審査会の効率的な運用(システムの構築)を目指すとともに、限られた期間内での的確な判定を行うため、原資となる認定調査票の「平準化・チェック体制の強化」、「調査員の更なる資質向上」が不可欠な課題である。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	○今後も要介護・要支援認定者数は増加が見込まれ、それに伴う点検件数も増えることが予測されるため、重点的に点検する内容の精査等、効果的に実施できる体制・方法を検討する必要がある。 ○介護サービス事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、給付内容の審査を実施する必要がある。	○ケアプランの点検	○ケアプラン点検等による介護支援専門員の資質向上支援 ・ケアプラン点検の実施 ・県が多職種連携ケアマネジメント支援事業の実施 ・生活援助理由書・例外給付による福祉用具貸与理由書とともに、ケアプランの提出を求め、サービス提供前に点検を実施 ○住宅改修の点検 事前申請時の見積書点検、必要に応じて、適宜業者等へ聴取・実態調査を実施	○介護給付適正化支援システム等で、介護度に見合わない過剰なサービス利用疑いのあるケアプラン等を抽出し、介護支援専門員へ内容確認した上で、是正及び支援を実施 ・居宅介護支援事業所5事業所4件ずつ計20件点検 ・県が多職種連携ケアマネジメント支援事業で、居宅介護支援事業所2事業所へ予防1件、介護1件、計2件点検 ・生活援助理由書・例外給付による福祉用具貸与理由書とともに、ケアプランの提出を求め、適切な給付であることを確認 ○住宅改修の点検 ・利用者の状態像等に対応した内容かどうか、申請書や見積書など各種申請書類を審査し、疑義のある場合は、改修業者や介護支援専門員へ内容確認するなど、点検を実施 ・必要に応じて課内の理学療法士と事前審査を実施することで、適正化につなげた。 ・改修価格の適正化のため、適宜業者等へ聴取した。	○	【課題】医療サービス利用時の主治の医師等の意見についての認識に誤りが見られた。 【対応策】ケアプラン点検や多職種連携ケアマネジメント支援事業において、見られた是正事項などを、集団指導でサービス事業者に広く周知し、全体の質の向上を図る。

第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	○今後も要介護・要支援認定者数は増加が見込まれ、それに伴う点検件数も増えることが予測されるため、重点的に点検する内容の精査等、効果的に実施できる体制・方法を検討する必要がある。 ○介護サービス事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求などを抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、給付内容の審査を実施する必要がある。	○縦覧点検・医療情報との突合	・国保連の介護給付適正化システム帳票の点検実施(10帳票のうち4帳票) ・医療情報との突合実施 ・不適切な給付について抽出し、過誤調整を実施	・国保連の介護給付適正化システム帳票を使用した点検実施(10帳票のうち4帳票) ・医療情報との突合実施 ・不適切な給付について抽出し、過誤調整を実施 算定期間回数制限、重複請求、居宅介護支援請求のサービス実施状況、入退所を繰り返す受給者、軽度の要介護に係る福祉用具貸与品目一覧、単独請求明細書における準受付審査について重点的に点検した。	○	【課題】職員の退職や異動に伴う点検事務のノウハウの引継ぎが難解 【対応策】国保連の介護給付適正化にかかる共同処理(点検業務)を委託し、点検業務を効果的に継続・実施できる体制を確保する。